

食品安全委員会（第708回会合）議事概要

日 時：平成30年8月21日（火） 14：00～14：31

場 所：食品安全委員会大会議室

出席者：佐藤委員長ほか 6名出席

傍聴者：報道 0名、行政機関 6名、一般 1名

議事概要

（1）食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見の聴取に関する リスク管理機関からの説明について

・農薬 5品目

- | | |
|--------------|-------------|
| [1] シエノピラフェン | [2] ビフェントリン |
| [3] ピフルブミド | [4] フラメトピル |
| [5] フロニカミド | |

→厚生労働省及び担当の吉田（緑）委員から説明。

農薬「シエノピラフェン」、「ビフェントリン」、「フラメトピル」及び「フロニカミド」については、農薬専門調査会において審議することとなった。

農薬「ピフルブミド」については、既存の評価結果に影響を及ぼす可能性があるとは認められないことから、専門調査会による調査審議を経ることなく、今後、委員会において審議を行い、必要に応じて評価書を改定することとなった。

・動物用医薬品 1品目

- [1] ゲンチアナバイオレット

→厚生労働省から説明。

本件については、動物用医薬品専門調査会において審議することとなった。

（2）動物用医薬品専門調査会における審議結果について

・「フルラネル」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

→担当の吉田（緑）委員及び事務局から説明。

取りまとめられた評価書案について、意見・情報の募集手続に入ることとし、得られた意見・情報の整理、回答案の作成及び評価書案への反映を動物用医薬品専門調査会に依頼することとなった。